

---

プロジェクト	「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示
項目	本日の審議事項

---

### 「見積りの不確実性の発生要因」に関する注記情報の充実

1. 企業会計基準委員会は、2019 年 10 月 30 日に企業会計基準公開草案第 68 号「会計上の見積りの開示に関する会計基準（案）」（以下「会計上の見積りの開示に関する会計基準の公開草案」という。）を公表した。
2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準の公開草案の公開草案のコメント期間は 2020 年 1 月 10 日に締め切られ、14 通（団体 12 通、個人 2 通）のコメントが寄せられた（コメント提出者の一覧は審議事項(5)参考資料 1 を参照）。
3. 本日は、次の論点に関してご審議いただくことを予定している。
  - (1) 検討の進め方（審議事項(5)-2）
  - (2) 寄せられたコメントのうち主要な論点に対する対応案
    - 【検討項目 1】 総論（審議事項(5)-3）
    - 【検討項目 2】 開示目的の内容（審議事項(5)-4）
4. なお、寄せられたコメント全体の概要及び対応案は、審議事項(5)参考資料 1 としてお示ししている。

### 「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する注記情報の充実

5. 企業会計基準委員会は、2019 年 10 月 30 日に企業会計基準公開草案第 69 号（企業会計基準第 24 号の改正案）「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（案）」（以下「会計方針の開示等に関する会計基準の公開草案」という。）を公表した。
6. 会計方針の開示等に関する会計基準の公開草案のコメント期間は 2020 年 1 月 10 日に締め切られ、9 通（団体 8 通、個人 1 通）のコメントが寄せられた（コメント提出者の一覧は審議事項(5)参考資料 2 を参照）。
7. 本日は、次の論点に関してご審議いただくことを予定している。

(1) 検討の進め方（審議事項(5)-5）

(2) 寄せられたコメントのうち主要な論点に対する対応案

【検討項目 1】 総論（審議事項(5)-6）

8. なお、寄せられたコメント全体の概要及び対応案は、審議事項(5)参考資料 2 としてお示ししている。

### 本日の審議事項としなかった事項

（「見積りの不確実性の発生要因」に関する注記情報の充実）

9. 本資料の第 3 項(2)に関して、次の論点は、今後の企業会計基準委員会にてご審議いただくことを予定している。

【検討項目 3】 連結財務諸表を作成している場合の個別財務諸表の取扱い

以 上